

記者発表資料

国道357号 谷津干潟周辺歩道（習志野市谷津地先）の一部通行止に関するお知らせ（第1報）

～腐食の著しい橋梁が発見されたため、歩道の通行止めを行います～

1. 概要

谷津干潟を横断している国道357号谷津溝橋（山側：歩道部）において、昨日（平成30年9月25日（火））から橋梁の点検を行った結果、床版を支える部材に著しい腐食が確認されました。このため、歩道について、9月26日（水）16時より、一部、通行止めを行います。なお、本線（車道部）の交通に影響はありません。

2. 今後の予定

橋梁の状況を確認し、必要に応じて応急措置を実施し、通行止めを解除いたします。周辺の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、通行止めの解除等については、別途お知らせいたします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会、船橋記者クラブ

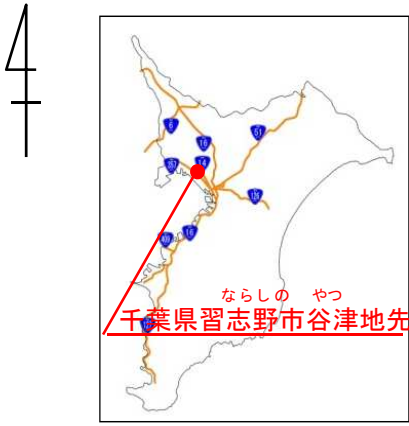
問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

電話 043-287-0311（代表）

副所長 おしま けんじ 生島 賢治 管理第二課長 つるが あきひと 敦賀 昭仁

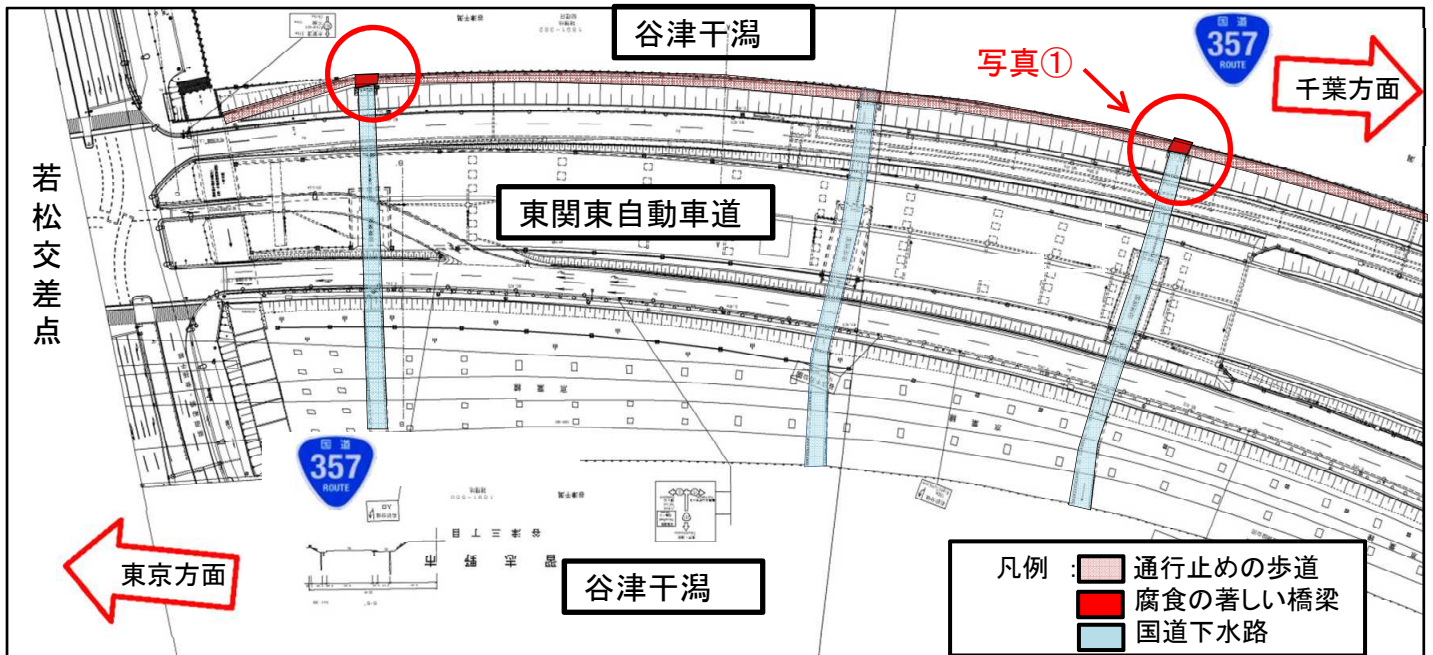
■位置図



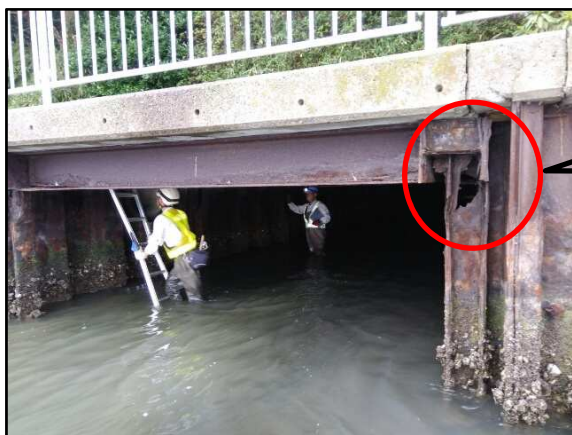
国道357号 谷津溝橋
習志野市谷津地先

出典：国土地理院ホームページ

■腐食の著しい橋梁



■腐食の著しい橋梁 2018年9月撮影



写真①

腐食部拡大



■ 迂回路図

